十　移動体識別用

［1　略］

2　周波数ホッピング方式以外の方式を用いるもの

(一)　周波数が九一六・七MHz以上九二三・五MHz以下のもの

ア　占有周波数帯幅の許容値が二〇〇kHz以下のもの

周波数	空中線電力
中心周波数が、九一六・八MHz、九一八MHz若しくは九一九・二MHz又は九二〇・四MHz以上九二三・四MHz以下であって、九二〇・四MHzに二〇〇kHzの整数倍を加えたもの	〇・二五ワット以下。ただし、無線設備が一の筐体に収められており、かつ、容易に開けられない構造であって、等価等方輻射電力が二七デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。以下この号において同じ。）以下となるものにあっては、〇・五ワット以下であること。

イ　占有周波数帯幅の許容値が二〇〇kHzを超え四〇〇kHz以下のもの

周波数	空中線電力
中心周波数が九二〇・五MHz以上九二三・三MHz以下であって、九二〇・五MHzに二〇〇kHzの整数倍を加えたもの	〇・二五ワット以下。ただし、無線設備が一の筐体に収められており、かつ、容易に開けられない構造であって、等価等方輻射電力が二七デシベル以下となるものにあっては、〇・五ワット以下であること。

ウ　占有周波数帯幅の許容値が四〇〇kHzを超え六〇〇kHz以下のもの

周波数	空中線電力
中心周波数が九二〇・六MHz以上九二三・二MHz以下であって、九二〇・六MHzに二〇〇kHzの整数倍を加えたもの	〇・二五ワット以下。ただし、無線設備が一の筐体に収められており、かつ、容易に開けられない構造であって、等価等方輻射電力が二七デシベル以下となるものにあっては、〇・五ワット以下であること。

十　［同上］

［1　同上］

2　［同上］

(一)　［同上］

ア　［同上］

電波の型式	周波数	空中線電力
N〇N、A一D、AXN、H一D、R一D、J一D、F一D、F二D又はG一D	中心周波数が、九一六・八MHz、九一八MHz若しくは九一九・二MHz又は九二〇・四MHz以上九二三・四MHz以下であって、九二〇・四MHzに二〇〇kHzの整数倍を加えたもの	〇・二五ワット以下

イ　［同上］

電波の型式	周波数	空中線電力
N〇N、A一D、AXN、H一D、R一D、J一D、F一D、F二D又はG一D	中心周波数が九二〇・五MHz以上九二三・三MHz以下であって、九二〇・五MHzに二〇〇kHzの整数倍を加えたもの	〇・二五ワット以下

ウ　［同上］

電波の型式	周波数	空中線電力
N〇N、A一D、AXN、H一D、R一D、J一D、F一D、F二D又はG一D	中心周波数が九二〇・六MHz以上九二三・二MHz以下であって、九二〇・六MHzに二〇〇kHzの整数倍を加えたもの	〇・二五ワット以下